

マイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになりました。初回のみマイナンバーカードの健康保険証の利用の申込が必要です。

ただし、公費負担・地域単独事業（子ども医療等）の受給証等はマイナンバーカードでは利用できません。今まで通り目視で確認させていただきます。

よろしくお願い致します。